



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

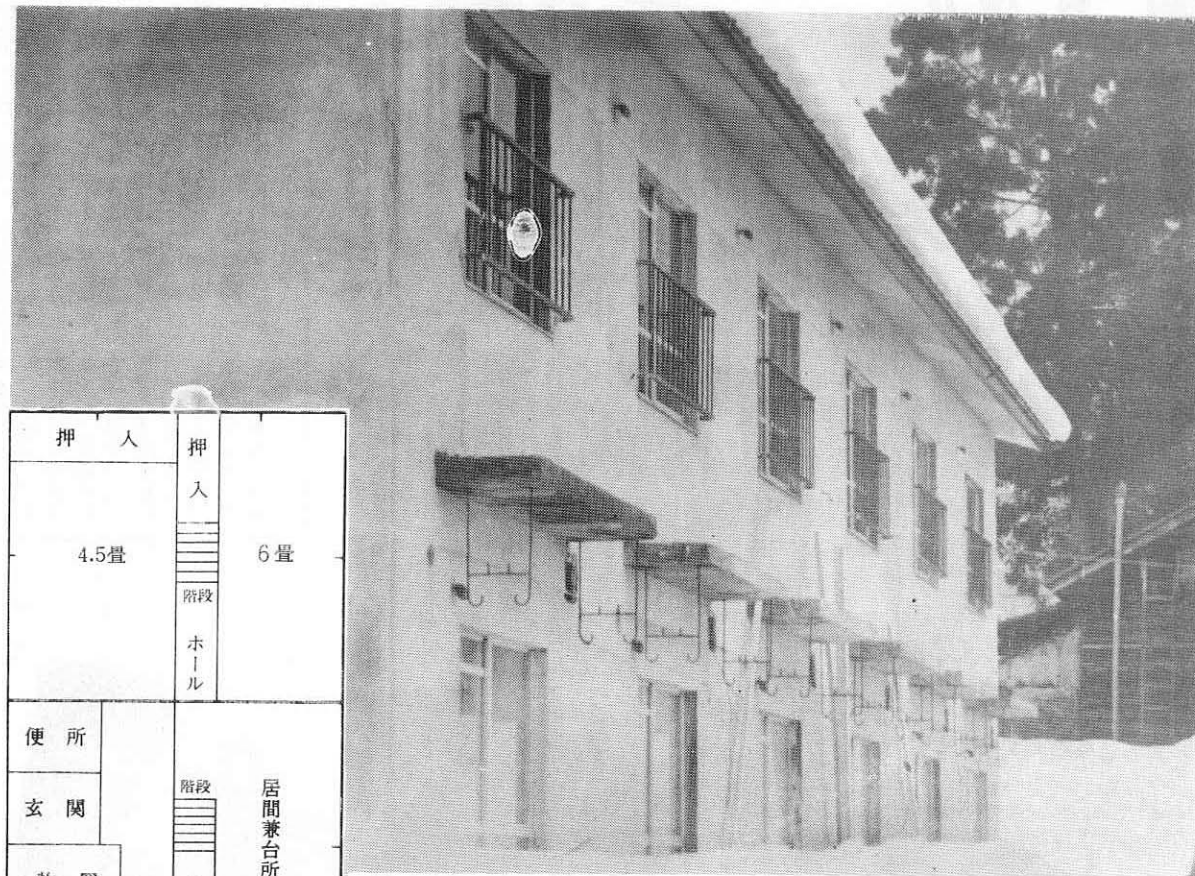
印刷所 秋田県阿仁町水無安東印刷所

162号

76

2月

頒価 10円



押入	押入	6畳
4.5畳	階段	
	ホール	
便所	階段	居間兼台所
玄関		
物置	洗面所	押入
浴室		

町営住宅間もなく完成

入居者を募集します

建築中の町営住宅が、間もなく完成します。

四月一日から利用できる予定で、現在、入居者を募集しています。ご希望の方は申し込みください。

新しい住宅は、いままでの住宅とちがつて、二階建の構造です。一階には玄関、居間兼台所、物置、浴場洗面所があり、二階が四・五帖、六帖の二間で、使いやすいつくりとなっています。

戸数は、四戸と六戸の二棟建で十戸です。場所は旧水無の公民館わきの道路を五〇六〇米上つたところで診療所跡です。この住宅建設には、工費約三千二百万円が投資されました。

入居申込み

○入居基準

一、住宅困窮者

二、同居親族が居ること

三、基準収入のあること

○家賃

一カ月 八千円

○申込み

五十一年三月十五日まで役場総務課住宅係へ。
お問い合わせの際は、住宅係へ 電②二二一一

町の人口

7,239人

(17人減)

男 3,469

女 3,770

世帯 1,803

転入 12人

転出 27人

出生 3人

死亡 5人

51年1月31日現在住民
基本台帳人口による

こちらチビッ子オリンピック



スキー熱戦のスタート



「ホラ、うしろから来たぞまけるな」

チャンピオン

「よくがんばった、汗をふいて着がえをして」
やっぱし母ちゃんだ

雪しぶきをあげて追い越せ
小学女子レース



走れ走れ



「タッチの差だタノンダゾ、」「よしきたつ」
小学男子リレー

母と子



「しっかりね」
「気持を落着けて」
「うん……」

年に一度、チビッ子スキーヤーが力と技を競う雪の祭典阿仁部学童スキー大会が、二月十五日、阿仁スキー場で五百二十五人の選手が集い、熱戦を展開しました。
こととして二十一回目をむかえた伝統のこの大会は、チビッ子スキーヤーにとつては、自分の力を試す絶好の機会でもあり、小学校四年生から中学校三年生までが、距離と回転の両種目に各学年ごとのタイトルを争うものです。
雨という悪条件にも屈せず、母校を代表する各選手は、学友と多数の父兄の声援をうけ、力と技を競い合いました。おりしも、インスブルックでは、オリンピック最終日、九〇米級ジャンプが行なわれており、未来のオリンピック選手をめざすチビッ子の活躍ぶりにスポットをあててみました、(写真)

栄光

距離と回転の両種目を、四年生から中学三年生までの各学年ごとに、さらに男女別に争うタイトルの数はリレーをあわせて二十八にもおよび、それだけに選手にとつても張り合いのあるところ。町内関係者の各種目ごとの上位入賞者は、次のとおりです。

▼小学校の部(五位まで)

距離 四年男子

二位 齊藤 光昭 阿小
四位 鎌田 伸博

五年男子

四位 吉田 唱 阿小
五位 高堰 誠 中村

四年女子

二位 菊地真紀子 大小
三位 佐々木礼子 荒瀬

四位 高堰 江利 中村

五年女子

一位 工藤 里美 阿小

六年女子

二位 鈴木由美子 中村
三位 佐藤香代子 阿小

四位 佐藤貴美子 太阿仁
五位 佐藤 牧子 荒瀬

回転 四年男子

一位 山田 浩文 阿小
二位 湊 貞宗 荒瀬

三位 西根 喜博大阿仁
四位 松橋 祐二

五年男子

一位 鈴木 誠 大阿仁
三位 菅原 直人 阿小

五位 柳原 博中

六年男子

一位 中川 浩 阿小
二位 魚住 信之

三位 上杉 和彦

四年女子

一位 中川 泰子 阿小

勤め人の奥さんも 年金加入ができます

奥さん、あなたは国民年金に加入していますか。

サラリーマンの家族の場合、ご主人には勤め先の厚生年金などで老後の生活が保障されていますが、奥さんには国民年金に加入しないかぎり、どこからも年金はおりません。

国民年金では、自営業や農家の方などのほかに、ご主人が厚生年金に加入しているサラリーマンの奥さんにも、任意加入の道を開いています。

特に、サラリーマンの奥さんには、1年以上掛け金を納めると、掛け金を納めた期間に見合った年金（通算老齢年金）が65歳から支給されますので、掛け捨ての心配はありません。また、掛け金を納め続けていると、不幸にしてご主人と死別し母子世帯になったときや、ケガや障害者となったときにも年金がおりるなどいろいろな特典がありますので、ぜひ加入されるようおすすめします。

掛け金は1ヵ月1,400円ですが、このほかに月400円多く納めて、より高い年金を受けることのできる付加年金の制度もありますので、あわせて加入をおすすめします。

手続きも簡単ですし、一度、役場か支所にお越しください。

善意
考人ホームと
阿仁合保育所

老人ホームに次の善意が寄せられました。
○鷹巣町「鷹巣ホール」店からボールペン50本。
○阿仁合婦人会による料理と演芸での慰問。
○昭和五十一年の合同年祝いの会から電子時計。
○阿仁合保育所に、次の方から節分用の福豆が贈られました。
漢アイ（荒瀬）、阿仁食品（下新町）、杉田恒蔵（

善意
考人ホームと
阿仁合保育所

町の社会福祉協議会へ、次の香典返しを寄せられました。ご芳志を感謝し、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

▽下新町の松岡松次郎さんから（亡父・忠雄）二万円
▽上新町の内藤昭二さんから（亡母・フク）一万円。
訂正：先月号この欄で、下新町庄司久さんとありましたが、上新町の誤りですので訂正してお詫びします

大町）、細田健二郎（真木



チキショウ、やられたか
「つかれた……」
中学男子は10K



「わが子のタイムは」速報に真剣な日、日



「気分は最高」チャンピオン
オントロフイーにニッコリ

「こ、のせてある写真をご希望の方には、無料でおわけします。広報まで申し出ください。」

▼中学校の部（三位まで）

距離 一年男子

二位 松橋孝志 第二中

二年男子

三位 辻 憲彦 第一中

一年女子

二位 千葉純子 第二中

二年女子

三位 中島恭子 第一中

三年女子

三位 佐藤晴美 第一中

回転 一年男子

一位 高木和昭 第二中

二位 松岡勇人 第一中

三位 遠藤勝成

二年男子

二位 佐藤昌博 第一中

三年男子

二位 佐藤二男 第二中

三位 桐越公平

一位 佐京由美 第一中

二位 鷺谷美加

二年女子

一位 魚住頼子 第一中

三位 佐藤真司子

三年女子

二位 伊藤恵理子 一中

一位 奈良真理子 二中

女子リレー

三位 第二中

四位 阿仁合

▽女子リレー

二位 大阿仁小学校

三位 荒瀬

四位 阿仁合

六年女子

三位 柴田 祐子 中村

四位 加藤 香純 阿小

二位 坂本佳奈子 阿小

三位 湊 尚子 荒瀬

五位 羽場 浩美

五年女子

二位 平川 知子

三位 西根さつき大阿仁

五位 土佐 竜子 伏影



むし歯の原因 と予防

健康だより

むし歯は、他の病気やけがと違って、一度かかるともとどおりになるということはありません。そこで予防が大切です。

むし歯は、ミュータンスという連鎖球菌が中心になつておこる病気です。この菌は口の中にいつも存在していて、食物中の砂糖分を栄養に繁殖します。ミュータンスは、砂糖分をデキストランという糊状の物質に変え、歯の表面に歯垢（ハクソ）を付着させます。こうして菌は、歯に粘着しやがて歯の組織内に侵入し、歯を栄養物としながら増殖していきます。歯はだんだんにこわれていき、これがむし歯ということになります。

そこで、むし歯を防ぐにはミュータンスなどの細菌を近づけないのが基本ですが、これはふだんだれの口の中にも住んでいるので不可能です。菌が繁殖しにくいようにするしかありません。それには、砂糖分を制限する、飲食後、食べカスが歯垢とならないよう歯みがきをする、口をすすぐなどし、歯を清潔にする、よい歯質をつくるようバランスのとれた食事をする、などの方法で予防しましょう。

火災原因別内訳

順位	原因別	件数
1	タバコ	89
2	焚火	53
3	油を使用する器具 (暖房器具除く)	46
4	電気器具等	42
5	火あそび	40
6	ガスを使用する器具	39
7	油の暖房器具	29
8	車両	27
9	煙突	20
10	マツチ、ライター 薪、石炭などの ストーブ	18
11	放火	14
	その他	177
計	発生総件数	608件

町の無火災記録も、二月四日の下新町の火災で、残念ながら三百十一日でストップということになりました。幸いにして小火で済みました。これからまだまだ火災発生の危険の多いシーズンが近づきます。くれぐれもご用心ください。

昨年一年間の阿仁町における火災件数は一件でしたが、これを秋田県全体で見ますと六千八百八件、一日に六件の火災が発生したという勘定になります。火災の原因別にわたったのが別表です。タバコの火が圧倒的に多いのがわかります。

一日に一。六件の火災

年間 損害額十二億円

す。これら、火災による被害額は約十二億円に上り、阿仁町の一般会計の一年分の予算とほぼ同じというもつたない数字です。

農耕用軽油免許証を交付します

3月31日 役場

昭和五十一年度の農耕用に使する軽油の免許証交付事務を、次の日程で行ないます。ご希望の方は関係書類をご持参ください。

一、日時 3月31日(水) 前10時～后3時

場所 阿仁町役場会議室

二、持参する関係書類
▽新しく申請する場合
イ、免稅輕油使用者証交付申請書、
ロ、耕作機械購入証明書、
ハ、又は購入契約書、
ニ、免稅証交付申請書、

三、耕作機械購入証明書、
ハ、又は購入契約書、
ニ、免稅証交付申請書、

ニ、耕作面積証明書(農業委員会)、
ホ、共同申請の場合は共同申請明細書、
ヘ、申請者の印鑑(共同の場合は全員)

▽継続して申請する場合
イ、免稅輕油使用者証、
ロ、前記新規申請者のハ、
ニ、ホ、への関係書類。

ハ、耕作機械の変更の場合は新規のロの証明書、
以上関係書類中、イ、
ハ、ホは、会場に準備してあります。くわしいことは税務課にお問い合わせください。

社会保険労務士資格試験受験対策講習会
社会保険労務士の資格試験(国家試験、五月以降)にそなえ、受験対策に重点をおいた講習会が開催されます。

三月二十一日(日)、二十二日(月)の二日間、午前10時～五時まで。
秋田市産業会館

○受講料 一万円
くわしくは役場広報係へ。

敷板がとり除かれている踏切の事故に注意

国鉄では、冬期間の列車運転を確保するため、ラッセルなどで除雪作業を行なっているのはご存知の通りです。そのため、一部交通量の少ない踏切の敷板がとりはずされています。

最近、このような敷板のない踏切に車が突っこんで列車と衝突するという大きな事故がありました。

このように、冬期間敷板がとり除かれている踏切には、ふだんより注意が必要です。当町内における踏切は、次の場所となつていますが、くれぐれもご注意ください。

吉田背合、上新町、向岱、第一、第二荒瀬、露熊、萱草、沢、第三萱草、伏影、第一、第二、第五笑内、岩ノ目、第一、第二、第四、第五幸屋渡、比立内、

三月に多い少年非行

三月は、卒業、進学、就職と少年たちにとっては、曲り角の時期です。

とくに中学生や高校生たちは、進学試験が終り、その解放感と心理的な動揺から、非行に走りやすい時期でもあります。

これまでも、進学や就職に失敗した少年たちは、進路の希望を失つて家出、転落等いろいろな非行に走る傾向にあるので、警察ではこの時期に特に力を入れています。

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

慶弔だより1月

◎こんにちは・赤ちゃん

お名前 保護者 住所
柴田 知子(英一) 中村
鈴木 正明(米孝) 打当
湊 健(和雄) 荒瀬

◎結婚!!おしあわせに

(新林 久一 森吉町
鈴木 厚子 打当)

(新林 久一 森吉町
鈴木 厚子 打当)

て補導につとめることとし、あわせて、一般のみなさんの協力を呼びかけています。

▽保護者は常に愛情をもつて子供に接する。

▽非行のはじまりは、とくに理由なく外泊することから始まる。行先き、友人関係、帰宅時間に注意して夜九時までは帰宅させるようにする。

▽少年の犯罪事件や非行は十七・十九歳に多く見られます。親と子の対話につとめ、お互いの理解を深める。

▽この時期によくある謝恩会やお別れパーティが、不健全な娯楽や男女間の不良行為につながるものがしばしばあります。

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)

三月から役場の執務時間が、冬期時間から夏時間へと変わります。

平日 前八時半から
后五時十五分
土曜 前八時半から
后(時半まで)